

数值目標案

● 数値目標案について

(1) 医療提供体制

項目	流行初期(発生公表後から3ヶ月程度)	流行初期以降(発生公表後から6ヶ月程度)
①入院 (病床数)	・県の目標値 <u>350床</u> ※ R2.12時点の重点医療機関の対応規模 ※ 感染症病床は目標の対象外	・県の目標値 <u>2,000床</u> ※ R4.12時点の新型コロナの対応規模 ※ 感染症病床は目標の対象外
うち重症者用 (病床数)	・県の目標値 <u>80床</u> ※ R2.12時点の重点医療機関の対応規模 ※ 感染症病床は目標の対象外	・県の目標値 <u>200床</u> ※ R4.12時点の新型コロナの対応規模 ※ 感染症病床は目標の対象外

《参考》数値目標の設定に係る国の考え方

・国の目標値(流行初期)

約1.9万床 ※ R2.12時点の総病床数400床以上の重点医療機関の対応規模

・国の目標値(流行初期以降)

約5.1万床 ※ R4.12時点の新型コロナの対応規模

《参考》県内の新型コロナ発生状況(R2.12時点)

・最大入院者数362人(うち重症者15人)

● 数値目標案について

(1) 医療提供体制

項目	流行初期(発生公表後から3ヶ月程度)	流行初期以降(発生公表後から6ヶ月程度)
②発熱外来 (機関数)	<p>・県の目標値 <u>55機関</u></p> <p>※ R2.12時点の総病床数200床以上の診療・検査医療機関数を基に目標値を設定</p> <p>※ 「①入院」以外の医療機関を中心に協定締結を想定</p>	<p>・県の目標値 <u>2,100機関</u></p> <p>※ R4.12時点の新型コロナの対応規模</p>

《参考》数値目標の設定に係る国の考え方

・国の目標値(流行初期)

1,500機関 ※ R2.12時点の総病床数200床以上の診療・検査医療機関

・国の目標値(流行初期以降)

約4.2万機関 ※ R4.12時点の新型コロナの対応規模

● 数値目標案について

赤字=前回からの目標値の変更点

(1) 医療提供体制

項目	流行初期(発生公表後から3ヶ月程度)	流行初期以降(発生公表後から6ヶ月程度)
③ 自宅療養者等への医療提供(機関数)	—	・県の目標値 病院・診療所 : 1,000機関 薬局 : 1,000機関 (前回: 2,000機関) ※ R4.12時点の新型コロナの対応規模 訪問看護事業所: 150機関 (前回: 50機関) ※ 事前調査の回答をもとに設定
④ 後方支援(機関数)	—	・県の目標値 200機関 ※ R4.12時点の新型コロナの対応規模
⑤ 人材派遣(人数)	—	・県の目標値 医師 : 20人 看護師 : 20人 ※ 災害拠点病院の医療機関数をもとに設定

《参考》数値目標の設定に係る国の考え方

③ 自宅療養者等への医療提供

・国の目標値(流行初期以降)

病院・診療所 : 約2.7万機関 ※ R4.12時点の新型コロナの対応規模

薬局 : 約2.7万機関 ※ R4.12時点の新型コロナの対応規模

訪問看護事業所: 約2,800機関 ※ R4.12時点の新型コロナの対応規模

④ 後方支援

・国の目標値(流行初期以降)

約3,700機関 ※ R4.12時点の新型コロナの対応規模

⑤ 人材派遣

・国の目標値(流行初期以降)

医師 : 約2,100人 ※ R4.12時点の新型コロナの対応規模 看護師: 約4,000人 ※ R4.12時点の新型コロナの対応規模

● 数値目標案について

(2) 物資の確保

項目	流行初期(発生公表後から3ヶ月程度)	流行初期以降(発生公表後から6ヶ月程度)
⑥個人防護具を十分に備蓄する 協定締結医療機関 (機関数)	・県の目標値 <u>協定締結医療機関(病院・診療所・訪問看護事業所)のうち、 8割以上の施設が当該施設の使用量2ヶ月分以上にあたるPPE(※)を備蓄</u> ※ 対象品目 ‣ サージカルマスク ‣ N95マスク ‣ アイソレーションガウン ‣ フェイスシールド ‣ 非滅菌手袋	

《参考》数値目標の設定に係る国の考え方

・国の目標値(流行初期・流行初期以降)

協定締結医療機関(病院・診療所・訪問看護事業所)のうち、8割以上の施設が当該施設の使用量2ヶ月分以上にあたるPPE(※)を備蓄

※ 対象品目

- サージカルマスク
- N95マスク
- アイソレーションガウン
- フェイスシールド
- 非滅菌手袋

(3) 検査体制

項目	流行初期(発生公表後から3ヶ月程度)	流行初期以降(発生公表後から6ヶ月程度)
⑦-1 検査の実施能力 (件/日)	<ul style="list-style-type: none"> ・県の目標値 <u>1,100件/日</u> ※ 協定締結医療機関(②発熱外来)における1日当たりの患者数に対応できる体制 ※ 地方衛生研究所等(県・保健所設置市)、医療機関、民間検査機関で対応 ※ 核酸検出検査(PCR検査等)が対象 	<ul style="list-style-type: none"> ・県の目標値 <u>25,200件/日</u> ※ 協定締結医療機関(②発熱外来)数に、新型コロナ対応のピーク時における1日当たりの平均検体採取人数に対応できる体制 ※ 地方衛生研究所等(県・保健所設置市)、医療機関、民間検査機関で対応 ※ 核酸検出検査(PCR検査等)が対象
⑦-2 地方衛生研究所等の検査機器 (台数)	<p><u>13台</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・県の目標値 : <u>6台</u> ・北九州市の目標値: <u>2台</u> ・福岡市の目標値 : <u>3台</u> ・久留米市の目標値: <u>2台</u> 	<p><u>14台</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・県の目標値 : <u>6台</u> ・北九州市の目標値: <u>2台</u> ・福岡市の目標値 : <u>4台</u> ・久留米市の目標値: <u>2台</u>

《参考》数値目標の設定に係る国の考え方

⑦-1 検査の実施能力

・国の目標値(流行初期)

3万件/日以上

- ※ 協定締結医療機関(②発熱外来)における1日の対応可能人数(20人/日)以上
- ※ 核酸検出検査(PCR検査等)が対象

・国の目標値(流行初期以降)

約50万件/日以上

- ※ 協定締結医療機関(②発熱外来)数に、新型コロナ対応のピーク時における1医療機関の1日当たりの平均検体採取人数(12人/日)を乗じたもの
- ※ 核酸検出検査(PCR検査等)が対象

⑦-2 地方衛生研究所等の検査機器

・国の目標値(流行初期・流行初期以降)

検査の実施能力に相当する数

● 数値目標案について

赤字=前回からの目標値の変更点

(4) 宿泊療養体制

項目	流行初期(発生公表後から3ヶ月程度)	流行初期以降(発生公表後から6ヶ月程度)
⑧宿泊施設確保居室数	・県の目標値 <u>800室</u> ※ R2.5時点の新型コロナの対応規模	・県の目標値 <u>2,400室</u> ※ R4.3時点の新型コロナの対応規模

《参考》数値目標の設定に係る国の考え方

- ・国の目標値(流行初期)
約1.6万室 ※ R2.5時点の新型コロナの対応規模
- ・国の目標値(流行初期以降)
約7.3万室 ※ R4.3時点の新型コロナの対応規模

(5) 人材の養成・資質の向上

項目	平時
⑨研修・訓練回数	・⑤の協定を締結する医療機関： <u>1回</u> ・県の目標値： <u>1回</u> ・北九州市の目標値： <u>1回</u> ・福岡市の目標値： <u>1回</u> ・久留米市の目標値： <u>1回</u>

《参考》数値目標の設定に係る国の考え方

- ・国の目標値(流行初期・流行初期以降)
協定締結医療機関、保健所職員及び都道府県等職員に対する研修及び訓練を1年1回以上実施

(6) 保健所の体制整備

項目	流行初期(発生公表後から3ヶ月程度)	流行初期以降(発生公表後から6ヶ月程度)
⑩-1 感染症の予防に関する保健所の業務を行う人員	<u>1,818人</u> ・県の目標値 : <u>832人</u> ・北九州市の目標値: <u>242人</u> ・福岡市の目標値 : <u>656人</u> ・久留米市の目標値: <u>88人</u> ※自治体により想定する業務は異なる ※各自治体の健康危機対処計画に沿って設定	—
⑩-2 IHEAT要員の研修受講者数(年間)	<u>75人</u> ・県の目標値 : <u>20人</u> ・北九州市の目標値: <u>20人</u> ・福岡市の目標値 : <u>30人</u> ・久留米市の目標値: <u>5人</u>	

《参考》数値目標の設定に係る国の考え方

⑩-1 人員確保数

- ・国の目標値(流行初期)
 想定される業務量に対応する人員確保数

⑩-2 IHEAT要員の確保数

- ・国の目標値(流行初期)
 IHEAT 研修の受講者数